



2024年(令和6年)4月27日(土)午後4時から、北海道南広野町(事務所)にて、  
本支部(十勝支部)において、令和6年度北海道行政書士会十勝支部定時総会を開催した。

# 令和6年度 定時総会議事録

## 1. 定時総会開催

定時総会、宮澤英雄が挨拶をした。

## 2. 報告の聴取

北海道行政書士会会長 宮元仁より令和6年度北海道行政書士会十勝支部定時総会の開催  
への挨拶を演説した。

## 3. 新入会員及び転入会員の紹介

十勝支部の新入会員(新保勝夫会員、松本修平会員、石野利洋会員、松本晋史会員、松村芳  
一会員、永田英範会員)の紹介があり、新入会員代表として永田英範が挨拶をした。

## 4. 議長の選任

議決により、支部長 宮澤英雄が議長選出まで代理長となり、議長の選出方法と議場に  
ついての話し、議場より執行部一任との発言があった。新保氏は医王田務委員会を議長に  
なり、一任これと承認した。

医王田務委員会は議長に選出された。

新保氏から総会構成員は会員数119名(令和6年4月1日現在)、定足数60名  
のところ、組合出席者21名、新任職員(議長)1名、役員7名で本定時総会が成立してい  
る旨の報告があった。

# 北海道行政書士会 十勝支部



## 7 議事録署名人の選出

議長は本総会の議事録署名人2名を選出する必要がある旨を述べ、その指名方法を諮ったところ、議場より執行部一任との発言があった。議長は執行部に議事録署名人2名の指名を求めた。

支部長 宮澤英雄は明正誠会員、大橋歩会員を議事録署名人に指名し、一同これを承認した。

## 8 議事

### (1) 第1号議案、第2号議案及び監査報告について

議長は、第1号議案、第2号議案及び監査報告まで関連があるため一括上程したい旨を述べ、各部に対し議案の報告を求めた。

ア 支部長 宮澤英雄から令和5年度支部事業全般についての報告があった。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことにより、10月の広報監察活動は郵送であったが、新年会や各種研修会や相談会事業は予定通り実施することができた。

続いて各部から、次のとおり報告が行われた。

### イ 第1号議案「令和5年度事業報告について」

#### (ア) 総務部（報告者：総務部長 佐藤芳夫）

- a 定時総会の開催
- b 理事会の開催
- c 地域暴力追放運動の参加
- d 無料相談会の実施
- e 道東4支部合同研修会
- f 支部役員選出規程の制定

#### (イ) 業務研修部（報告者：業務研修部長 圓尾智裕）

- a 公共機関より業務委託を受注するための活動
- b 業務研修会の開催
- c 帯広運輸支局自動車登録無料相談会

#### (ウ) 広報監察部（報告者：広報監察部長 鈴木政昭）

- a 行政書士広報月間の活動
- b 行政書士記念日事業の実施
- c 広報誌「とちかち支部だより」の発行
- d 十勝支部のホームページの運用
- e 十勝支部会員名簿の作成
- f 監察情報収集活動

#### ウ 第2号議案「令和5年度収支決算報告について」

- ・冒頭、支部長 宮澤英雄より助成金収入について下記の説明と謝罪があった。
  - (ア) 対外広報助成金12万円、支部広報助成金5万円、合計17万円を北海道行政書士会（以下、「本会」と記載する。）に交付申請しておらず収入欠損が生じた。また、記念日広報助成金5万円の交付申請が遅れたことにより、令和5年度決算に反映されず令和6年度決算に繰り越しとなった。
  - (イ) 原因として、①担当理事が自らの職務ではないと誤認していたこと、②理事個人の過誤によって損害が生じるに至ることを執行部として防ぐことができなかったこと。
  - (ウ) 再発防止のため今後は、①理事間の役割分担を再確認すること、②助成金の交付申請及び収支の進捗状況の定期的な確認を行うこと。
- ・最後に支部長 宮澤英雄より、本件の収入欠損の責任を負うため、令和6年度役員報酬金の受領を辞退する旨の申し出があった。

総務部（報告者：総務部会計担当 福田幸之助）

- ・令和5年度収支決算報告について、収入合計2,883,818円、支出合計2,432,533円、次年度繰越金451,285円と報告があった。

上記（1）イの第1号議案「令和5年度事業報告について」及び（1）ウの第2号議案「令和5年度収支決算報告について」の内容の詳細は、別添「令和6年度定時総会議案」のとおりである。

#### (2) 監査報告

議長は、監事に監査報告を求めた。監事 岡田衆義は、令和5年度十勝支部の会計帳簿及び関係書類をもとに監査を実施したところ、収入及び支出について適正に処理されている旨を報告した。

#### (3) 提案、意見、質問等について

議長は第1号議案、第2号議案及び監査報告に関し、議場に提案、意見、質問等を求めた。

#### ア 総務部の事業報告について

(ア) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・各会員への周知がメールだけになっているのではないかと。3月開催の自動車登録相談会の連絡のFAXが届いていない。会員への周知漏れが発生しているのではないかと。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・会員に対する通知業務はメールとFAXで行っており周知漏れは発生していない。3月開催の自動車登録相談会の募集はメールでのみ行いFAXは送付していない。

(イ) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・総会出席者について、前回30名、今回21名と減少している。100名以上会員がいる支部で、この出席人数の状況を執行部はどう考えているか。参加者の減少によって各会員の意見を支部運営に取り入れることができなくなるのではないか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・今回の出席数が少ないことは事実であるが、総会の出欠回答数は例年通りである。今回は諸般の事情で出席できない会員が多かったと思われる。

さらに支部長 宮澤英雄から下記の補足があった。

- ・総会出席者は一昨年23名、昨年30名であり、役員選挙が行われる年の総会は出席者が増える傾向にある。各会員の意見を取り入れることについては可能な限り対策を講じる。

これに対し、裏南敦会員より下記の意見と質問があった。

- ・例年、会員同士の繋がりを強化し一体となって支部運営を行うと聞くが進んでいない。交流の機会が減少したことについて具体的な原因や改善案はないのか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・ここ数年はコロナの影響により対面による会員交流の機会が減少していた。今後も会員の意見を取り入れるための活動は続ける。ただし、研修会についてのアンケート回答率が低いことに代表されるように、会員の求めていることを支部が行うことについて情報が不足しているため、各会員の協力も必要不可欠であると考えている。

これに対し、裏南敦会員より下記の意見があった。

- ・アンケートの回答率が低いのは各会員が支部運営を諦めているからではないか。支部運営に工夫が必要である。このままでは会員が減少し続け十勝支部が消滅するのではないか。

これに対し、支部長 宮澤英雄より下記の回答があった。

- ・「諦められない支部運営」に努めていく。研修会後の懇親会はコロナの影響で中止していたが、まだ完全に再開できていない。引き続き会員の交流の場を作っていく。各会員にもご協力いただきたい。

イ 業務研修部の事業報告について

業務研修部への提案、意見、質問等はなし。

ウ 広報監察部の事業報告について

(ア) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・紙資源節約のため通知業務をメールに移行しているとあるが、メールが届いたら事務所で紙に印刷しているため紙資源の節約にはなっていないのではないか。支部において紙資源と費用は節約になるが、会員個人が代わりにそれらを負担しているだけになっているのではないか。

これに対し、広報監察部長 鈴木政昭より下記の回答があった。

- ・通知業務のメール移行は紙資源の節約と迅速に情報を届けることが目的である。ただし、全会員にメール移行を求めているわけではない。メール受信側が紙に印刷することで紙資源削減にならないとの意見はもっともだが、全体的な紙の消費量は減らせていると考える。各会員がメールによる通知を印刷するかは自由であるが、以前のように全ての通知を紙で郵送していた頃に比べて紙資源は減らせていると考える。ぜひペーパーレスにご協力いただきたい。

(イ) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・電子化について、セキュリティの脆弱性への対策はどうしているか。ウイルスが原因で個人情報漏洩した場合はどうするのか。各理事の端末が知らずにウイルスに感染している可能性もあるのではないか。

これに対し、広報監察部長 鈴木政昭より下記の回答があった。

- ・支部から送信するデータはウイルスチェックを行ったものであるため、受信側の端末に問題が起こる可能性は低い。また、各理事の端末で資料等を作成しているが、各自が注意をしているためウイルス感染の可能性は低い。

さらに支部長 宮澤英雄より下記の補足があった。

- ・支部から送信するメールについて、さくらインターネットのサーバーを使用しているが、ウイルスチェックフィルターを適用している。よって、さくらインターネットのサーバーを経由して送信するメールは問題ないと考えますが、100%安全であることを保証することはできない。また、各会員の端末については各会員で対応していただきたい。

これに対し、裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・私の端末が高度なウイルスに感染している状態で支部にメールを送信した場合、私が加害者となり支部が被害者になってしまう。その状態で支部から各会員へメールを送信し、感染が広がる可能性は100%ないと断言できるのか。

これに対し、支部長 宮澤英雄より下記の回答があった。

- ・仮に会員個人の端末が感染した状態でさくらインターネットのサーバーにメールを送信しようとした場合、ウイルスチェックのフィルタリングが行われるので広がる可能性はほぼない。ただし100%ではないため、各会員でセキュリティ対策をお願いしたい。

エ 各部の関連事項について

(ア) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・私は障害者手帳を持っているが、会場であるホテルの身障者用駐車場に駐車しようとしたところ拒否された。本年4月から障害者への配慮を規定した法律が施行されたはずだが、配慮がなされていないのではないか。

これに対し、支部長 宮澤英雄より下記の回答があった。

- ・障害者差別解消法の改正により、民間事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化された。本人がこれらの対応を求められた場合、応じる義務がある。本件についてはホテル側の事情であるため本意見を伝えておく。

#### オ 決算報告について

(ア) 堀口登志雄会員より下記の質問と意見があった。

- ・助成金の収入欠損について、気づいたのはいつか。また、助成金申請の遅れについて本会に相談した際の対応はどのようなものだったか。最後に、この件に関し宮澤支部長が責任を取ると発言があったが、支部長個人の責任ではないと考える。

これに対し、支部長 宮澤英雄より下記の回答があった。

- ・令和6年4月3日開催の理事会において、助成金未入金的事实を確認した。発覚後、すぐに本会に申請を行い、本会事務局経由で経理部長と広報部長に諮ったところ、記念日広報助成金5万円については申請を認められた。対外広報助成金12万円、支部広報助成金5万円については支部内で申請処理ができなかったため申請をしていない。また、支部長の役員報償金の辞退について、支部の運営管理を適切に行うことができなかった責任を取りたい。

これに対し、堀口登志雄会員より下記の質問があった。

- ・本会の対応について、助成金については実際に支部事業を行ったうえでかかる経費を申請している。一支部の失念による申請の遅れを救済していただくことは可能か。

さらに、嶋谷耕治会員より下記の要望があった。

- ・助成金申請が遅れたことに対して、他支部との公平性の観点から嚴重注意等をしていただいたうえで、支出していただきたい。

これに対し、宮元仁会長より下記の回答があった。

- ・本会としては、過年度分の助成金の申請が遅れたとしても、全く支出をしないということはなく、申請があれば助成金を支出する。

これに対し、堀口登志雄会員より下記の意見があった。

- ・宮元仁会長から、過年度分であっても助成金の申請があれば支出すると回答があったので、支部として本会へ申請を行うべきである。申請の遅れた助成金について、当年度の会計上は未収金として処理すればよく、入金は遅れるが結果として支部に損害は発生しない。また会員は宮澤支部長が責任を負うことを求めているのではない。申請が遅れたことについて本会へお詫びをしたうえで支出していただければよい。

また、佐々木敏治会員より下記の意見があった。

- ・遅れて申請を行った助成金について、令和5年度決算においては未収金として処理され、令和6年度予算において雑収入として処理すればよい。また、宮澤支部長に対しての処分については、本件について処分を行った場合、事務失念への処分事例を作ってしまうことになるため適切ではない。支部長に対し処分を行うのであれば、事前に支部で処分規定を作成しておくべきである。よって本件について宮澤支部長個人の責任は問わないということによいと考える。

上記の議論を受けて、議長が下記のように意見を取りまとめた。

- ・①支部長 宮澤英雄個人に対する処分は行わないこと。
- ・②本会へ申請を行っていない助成金については申請を行うこと。
- ・③遅れて入金される助成金については、来年度会計内において雑収入として処理すること。

(イ) 裏南敦会員より下記の質問と要望があった。

- ・本会からの交付金について、十勝支部は100名以上の会員が所属しているおり、本会へ720万円以上の会費が納入されているはずだが、支部への交付金は約200万円となっており少ないと感じる。会費の振り分けについて本会に確認後、回答をいただきたい。また、支部長の役員報償金はいくらか。

これに対し、支部長 宮澤英雄より下記の回答があった。

- ・会費の振り分けについて本会に確認して回答を周知する。支部長の役員報償金は年額3万円である。

(ウ) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・基金積立金は特別会計か。また特別会計の規約はあるか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・特別会計である。現在、特別会計の規約はない。

これに対し、裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・令和3年度に周年事業準備金を一般会計に算入し物品購入に充てたはずだが、その残額を特別会計に戻入していないのは適切ではないのでないか。また、財政調整基金の100万円はどういった意図で積み立てているのか。また、防災支援基金について、規約がなければ特別会計に該当しないのではないか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・周年事業準備金の繰り戻しについては慣例に従って処理している。財政調整基金と防災支援基金については、総会の承認を受けて運用を行っている。また財政調整基金は、将来的な会員減少によって会費が上がった場合に、会員の会費負担を軽減する目的で積み立てている。また、防災支援基金は防災出動の際、出動する行政書士にかかる費用について、道会負担分の不足分を補う目的で積み立てている。

これに対し、裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・財政調整基金について、上記の回答の様に会員が減少した場合は活動費も減少するはずであるから予算案で調整すればよく、特別会計で積み立てる必要があるのか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・執行部として将来に備える基金を持つ正当性はある。会員が減少した場合であっても支部事業を削るわけにはいかないため、積立金は必要であると考えている。

さらに、業務研修部長 圓尾智裕より下記の補足があった。

- ・現在、支出基準の規約が存在していないことは事実である。積み立てや支出の適切な運用ができる形で規約を整理していきたい。

#### (4) 議案の採決

議長は、第1号議案及び第2号議案に関し、議場に承認の可否を諮ったところ、満場異議なくこれを承認した。

#### (5) 第3号議案及び第4号議案について

議長は、第3号議案及び第4号議案は関連があるため一括上程したい旨を述べ、各部に対し議案の説明を求めた。

ア 支部長 宮澤英雄から令和6年度支部事業計画全般についての説明があった。

令和6年度の事業計画全般については、基本的に令和5年度の事業を踏襲する。

続いて各部から、次のとおり説明が行われた。

#### イ 第3号議案「令和6年度事業計画（案）について」

(ア) 総務部（説明者：総務部長 佐藤芳夫）

- a 定時総会の開催
- b 理事会の開催
- c 社会貢献活動
- d 無料相談会の実施
- e 道東4支部合同研修会

(イ) 業務研修部（説明者：業務研修部長 圓尾智裕）

- a 公共機関より業務委託を受注するための活動
- b 法改正による新業務を受注できる活動
- c 業務研修会の実施

会員の皆様の需要をなるべく取り入れ意義のある研修を行っていききたい。ぜひ研修の要望などお聞かせいただくようご協力をお願いいたします、と補足があった。

(ウ) 広報監察部（説明者：広報監察部長 鈴木政昭）

- a 行政書士広報月間の活動
- b 行政書士記念日事業の実施
- c 広報誌「とち支部だより」の発行
- d 十勝支部ホームページとメーリングリストの運用
- e 十勝支部会員名簿の作成
- f 監察情報収集活動

時期に応じて広報の相手方を勘案し広報活動を進めていく。監察情報収集活動は非行行為防止を目的とし努める、と補足があった。

ウ 第4号議案「令和6年度収支予算（案）について」

総務部（説明者：総務部長 佐藤芳夫）

収入の部について、交付金は会員数の増減によって増減額する。支出の部について、①総会費は懇親会の参加費を会員負担にしたため減額、②IT 関連機材費はサーバー関係のセキュリティなど含め改良を検討しているため増額、③慶弔費は年々支出が増えているため増額、④これらの費用増に伴い、防災支援基金積立金を20万円に減額した。

上記（5）イの第3号議案「令和6年度事業計画（案）について」及び（5）ウの第4号議案「令和6年度収支予算（案）について」の内容の詳細は、別添「令和6年度定時総会議案」のとおりである。

(6) 提案、意見、質問等について

議長は第3号議案及び第4号議案に関し、議場に提案、意見、質問等を求めた。

ア 総務部の事業計画については、提案、意見、質問等はなし。

イ 業務研修部の事業計画について

(ア) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・積極的な会員交流を促すとあるが、具体案はあるのか。

これに対し、業務研修部長 圓尾智裕より下記の回答があった。

- ・ここ数年はコロナの影響により懇親会等がほとんどなく、会員と交流する機会がなかった。現在はコロナの影響が収まってきたので、まずは研修会後に懇親会を開催する予定である。また、新入会員への積極的な声掛け、研修の要望を聞くなどの活動を行っていく。

ウ 広報監察部の事業計画については、提案、意見、質問等はなし。

エ 各部の関連事項について

(ア) 鈴木博会員より下記の要望があった

- ・支部の各課題について、今後は具体案を総会で提示していただきたい。

(イ) 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・総会での決定事項について、全会員に周知を行うのが一般的である。これまで総会での決定事項は総会出席者にのみ議事録が配布されていただけで周知がなかったが、総会の議案についての決定書を全会員に配布して周知するのが適切ではないか。また、メーリングリストに登録していない会員への周知はどのように行っているか。

これに対し、支部長 宮澤英雄より下記の回答があった。

- ・支部総会の議案書はホームページで閲覧できる状態となっている。また議案の承認状況は支部広報誌に掲載している。よって改めて全会員に決定書を配布することは考えていない。メーリングリスト登録者にはメールにて配信しており、メーリングリスト登録者以外には郵送にて周知している。

オ 収支予算案への提案、意見、質問等はなし。

(7) 議案の採決

議長は、第3号議案及び第4号議案に関し、議場に承認の可否を諮ったところ、満場異議なくこれを承認した。

(8) 第5号議案「支部役員選出規程の承認及び選挙管理委員の選出について」

説明者：総務部長 佐藤芳夫

これまで支部役員選出規程が存在せず選考委員会の形をとっていたが、組織の透明性を高めるため支部役員選出規程を制定し、立候補者を募る形にした。これまでは立候補に関する規程がなかったが、本規程によって会員の意見を取り入れる組織にしていきたく本規程を制定した。

(9) 提案、意見、質問等について

議長は第5号議案に関し、議場に提案、意見、質問等を求めた。

ア 齊藤英雄会員より下記の質問があった。

- ・規程第4条について、推薦会員10名以上とあるが、総会参加人数が減少していることを考えると推薦人数は1名又は2名でよいのではないか。現状のままでは総会出席者の半数以上の推薦がなければ立候補できないのではないか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・総会出席者以外も推薦人となる。十勝支部は約110名の会員がいる組織であり、会員数の1割程度の推薦人が妥当であると考え設定した。

これに対し、齊藤英雄会員より下記の意見があった。

- ・約110名の会員数の1割程度と回答されたが、少なくとも交流のない会員から推薦は頂けない。支部の活性化を考えれば推薦なしで立候補できるようにするべきである。また、投票用紙に委任人数を記載する（規程第7条の2）とあるが、委任を受けた会員が誰に投票したかを把握するための規程か。このような規程については考え直していただきたい。

#### （10）議案の採決

議長が第5号議案の承認について、会員からの意見を踏まえ、この場で多数決を行うか、規程の再検討を行うか議場に意見を求めたところ、議場から再検討すべきとの意見があった。これらの意見を受け、支部長 宮澤英雄は第5号議案を取り下げると宣言した。

#### （11）第6号議案「本会の総会代議員の承認について」

議長は、執行部に本会定時総会代議員の選任について説明を求めた。支部長 宮澤英雄は、下記のとおり、本会定時総会代議員として5名、代議員代理者として2名の氏名を報告した。

- ・代議員（5名） 佐藤芳夫会員、鶴見茂生会員、宮澤英雄会員、鈴木政昭会員、倉持有希会員
- ・代議員代理者（2名） 渡部亮介会員、明正誠会員

#### （12）議案の採決

議長は、第6号議案に関し、議場にこれら7名の承認の可否を諮ったところ、満場異議なくこれを承認した。

#### （13）第7号議案「その他」

議長は、その他議案の有無について議場に諮ったところ、下記のとおり意見等があった。

ア 裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・本総会後の懇親会はいつどのような経緯で決まったか。総会の開催案内に懇親会について記載されていなかったが、総会の開催案内に記載すべきではないのか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

- ・例年は懇親会費の半額を支部が支出していたが、今回から参加者の全額負担とし、総会と懇親会を分離したため、総会出席会員にのみ懇親会開催の連絡をした。

これに対し、裏南敦会員より下記の質問があった。

- ・その旨を出欠確認の往復はがきに記載すべきではないか。宮元仁会長が来賓であり、多くの懇親会参加者を募るべきではなかったのか。懇親会には会員全員参加が前提で、不参加者のみ連絡するというものではなかったのか。

これに対し、総務部長 佐藤芳夫より下記の回答があった。

9 閉会のことば

副支部長 圓尾智裕が令和6年度北海道行政書士会十勝支部定時総会を閉会する旨を宣した。

午後5時55分 閉会

以上の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに署名押印する。



2024年(令和6年)5月14日

令和6年度北海道行政書士会十勝支部定時総会

議長 佐藤 芳夫

美 勝 因 王 匠 匠



議事録署名人

明 正 誠



議事録署名人

大 橋 歩

